

地方 共済

Autumn 2015

285

<http://www.chikyosai.or.jp/>



2 地方職員共済組合
データヘルス計画の概要

4 各積立金の運用に関する基本方針について

12月から、組合員の方に
「ねんきん定期便」を送付します

6 平成27年10月からの標準報酬制への移行に伴う
手当金等の算定の見直しについて

7 高額療養費の算定基準額の所得区分の変更について
傷病手当金又は傷病手当金附加金と
障害共済年金との調整について

8 当共済組合における短期経理の財政状況について

9 組合員のみなさまへ
組合員貸付規程が一部変更になりました

13 宿泊施設の年末年始営業案内

10 地方共済クリニック
ちょっとハードに筋トレ

12 知って納得情報掲示板
「図書館」漢詩酔談
「懐かしいお菓子」すこんぶ
「表紙の写真」香川県 高松張子

14 「旅の宿」からご案内
ラ・プラス青い森（青森県青森市）
御所西 京都平安ホテル（京都府京都市）
鯉城会館（広島県広島市）
ルポール讃岐（香川県高松市）

18 Q&A
「父の葬儀費用を借りることができますか？」
「平成27年10月以後の組合員期間が
1年未満であっても「年金払い退職給付」は
支給されますか？」

20 ひろば・本部だより・編集後記

地方職員共済組合 データヘルス計画の概要

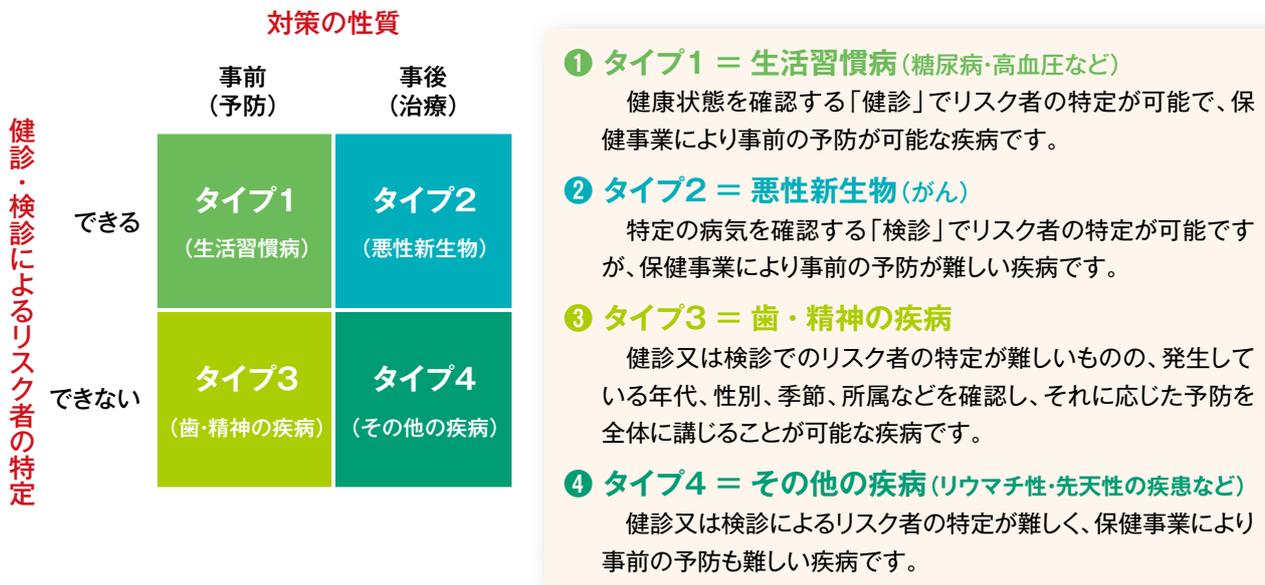


1 計画作成にあたって

データヘルス計画とは、医療保険者によるレセプト等のデータの分析とそれに基づく加入者の健康保持増進のための保健事業の実施計画（平成 27 年度から平成 29 年度まで）であり、政府は「日本再興戦略」（閣議決定）を踏まえ、全ての医療保険者にその作成等を求めています。

2 保健事業として対策を講ずるべき疾病（健康課題）の整理

(1) 医療保険者の立場で対策を講ずるべき優先順位の高い疾病を的確に把握するため、疾病を次のとおりタイプ 1 からタイプ 4 までの 4 つに分類して優先順位をつけることとしました。



(2) タイプ1～タイプ3の疾病について、平成 25 年度の組合員 1 人当たり医療費及び組合員総医療費などを考慮し、対策を講ずる優先順位は、生活習慣病>歯・精神の疾病>悪性新生物の順としました。

順位	疾病	組合員 1 人当たり 医療費	組合員総医療費	合計に占める 総医療費の割合
1 位	生活習慣病 (タイプ 1)	23,643 円	75 億 5 千 3 百万円	16.2%
2 位	歯・精神の疾病 (タイプ 3)	13,270 円	42 億 3 千 9 百万円	9.1%
3 位	悪性新生物 (タイプ 2)	4,460 円	14 億 2 千 5 百万円	3.0%

(3) どのような保健事業を行うべきか明確にするため、タイプ1～タイプ3の疾病をさらに具体的な疾病に分けて、「有病者率」及び「有病者 1 人当たり医療費」に着目して詳細な分析を行いました（次ページの表は歯の疾病の分析例で、虫歯よりも、いわゆる歯周病の方が、受診者が多く、重症化も進行しているのがわかります。詳細は計画書の P.12～27 をご覧ください。).

- ① 有病者率が高い⇨多くの組合員がその疾病で医療機関に受診している。
- ② 有病者 1 人当たり医療費が高い⇨その疾病で医療機関に受診している組合員の重症化が進行している。

	有病者率		有病者1人当たり医療費	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
歯肉炎及び歯周疾患	19.2%	23.2%	33,267円	32,709円
う蝕（虫歯）	5.8%	6.8%	16,358円	16,124円

3 健康課題に対応した保健事業の整理

保健事業を行うべき健康課題を踏まえ、すでに本部及び支部で実施している保健事業の目的を明確化するとともに、健康課題に照らし、事業の過不足を確認しました。

さらに、本部と支部の役割を整理し、新規事業のうち、本部主導で実施するものを次のとおりとしました（主なものを記載しており、詳細は計画書のP.33～36をご覧ください。）。

● 個別性の高い情報提供事業【1次予防】

事業内容：組合員の健康意識を高め、かつ、自発的な健康の維持・改善等の行動変容につなげるため、本人の特定健診等のデータから、将来の生活習慣病リスクについての分かりやすい説明や生活習慣を改善するための的確なアドバイス等を提供するものです。

● 医療機関への受診勧奨事業【2次予防】

事業内容：特定健診等のデータとレセプトデータを突合し、特定健診等データの値から重症化が進んでいるにもかかわらず、生活習慣病（2型糖尿病、高血圧症、高脂血症、腎不全など）の関連レセプトがなく、医療機関で適切な治療を受けていないリスク者について、医療機関への受診を促すものです。

4 各事業の評価項目の設定

本部主導の事業については、事業の目的を常に意識し、その実現に向けて実行性・実効性を高めることができるよう、ストラクチャー（事業構成・実施体制）、プロセス（実施過程）、アウトプット（事業実施量）、アウトカム（成果）の各評価項目を定め、その達成状況をもって事業評価をしていくものとします（詳細は計画書のP.37～44をご覧ください。）。

なお、本部主導の事業における各支部の評価項目及び支部個別の事業における評価項目は、支部において別途定めるものとします。

5 計画の公表・周知

データヘルス計画の内容は、当組合ホームページに公表します。また、計画の概要及び本部が実施する個別の保健事業の普及等に関しては、リーフレット等により支部を通じて組合員の方へ配付し、周知を図ります。

なお、各支部が作成するデータヘルス計画については、当該支部の定める方法で公表するものとします。

地方職員共済組合データヘルス計画の全体版は、地方職員共済組合ホームページに掲載しております。

<http://www.chikyosai.or.jp/>

6 個人情報の保護

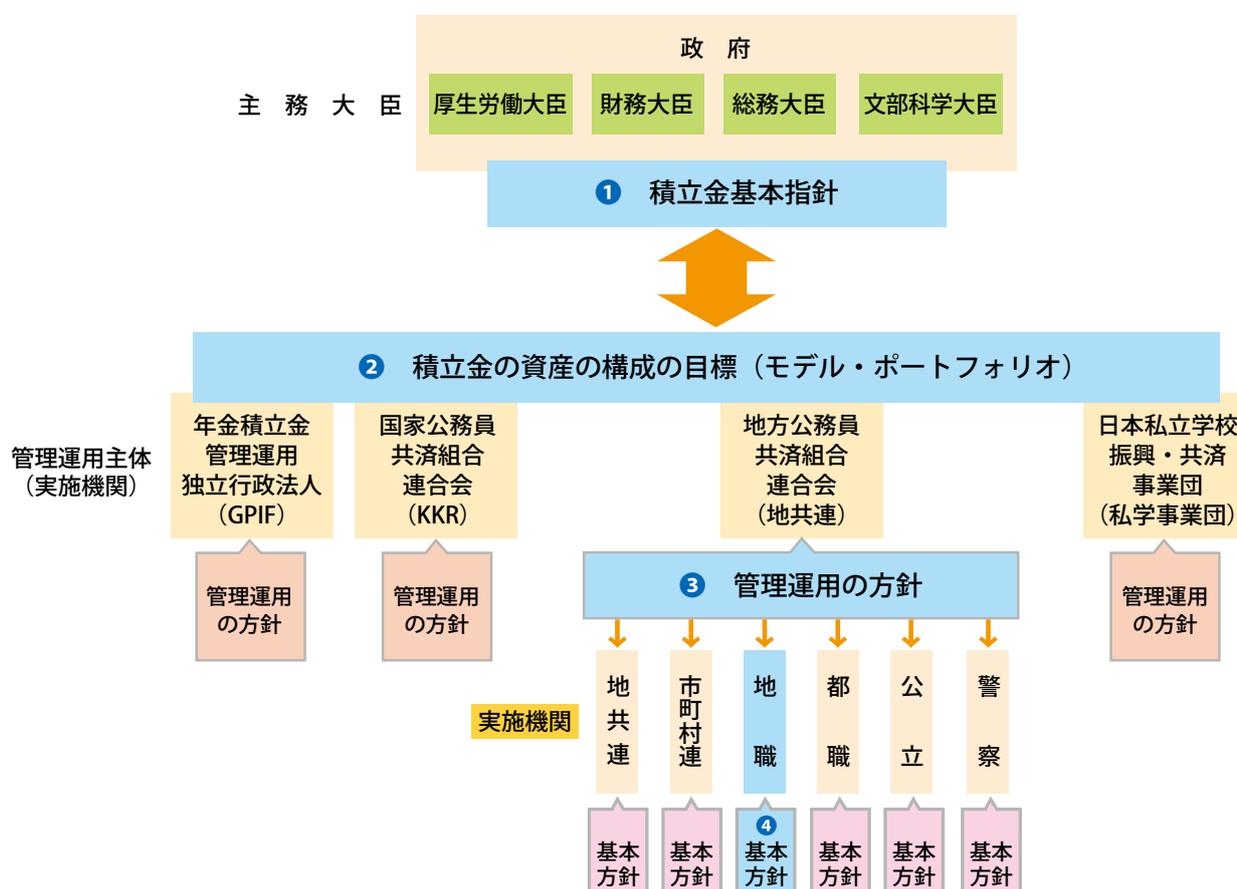
当組合が保有する組合員及び被扶養者の個人情報は、「地方職員共済組合個人情報保護規程」及び「地方職員共済組合の地方共済事務局及び本部支部が取り扱う個人情報の保護に関する細則」その他の法令及びガイドライン等を遵守し、厳重に管理します。

また、保健事業を委託する際には、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の履行状況をチェックしていきます。

各積立金の運用に関する基本方針について

- 被用者年金制度の一元化により、長期給付積立金は、平成 27 年 10 月から、厚生年金保険給付積立金（厚年）と職域部分が廃止されるに伴う経過措置としての経過的長期給付積立金（旧 3）とに区分され、新たに職域部分の廃止に伴い退職等年金給付積立金（新 3）が積み立てられることとなりました。
- この厚生年金保険給付積立金（厚年）の管理・運用について、各組合は、総務大臣等の主務大臣が定める「積立金基本指針」、地方公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）等の 4 管理運用主体が定める「モデルポートフォリオ」及び連合会が定める「管理運用の方針」に基づいて、「基本方針」を定めることとされています。
また、経過的長期給付積立金（旧 3）及び退職等年金給付積立金（新 3）の管理・運用については、連合会が定める「管理運用の方針」に基づいて、「基本方針」を定めることとされています。

一元化後の厚生年金保険給付組合積立金運用の仕組み



- この度、当組合においては、各積立金の管理及び運用に係る基本的な方針（基本方針）を定めたところであり、主な内容は次のとおりです。

なお、当組合におきましては、厚生年金保険給付組合積立金及び経過的長期給付組合積立金については、積立金が減少し、連合会が定めた「管理運用の方針」に基づいて実際の運用を行うことが困難であるため、「管理運用の方針」とは別の取扱いとなっております。詳しくは、当組合のホームページをご覧ください。

(http://www.chikyosai.or.jp/pdf/unyou/unyou_)

各積立金の基本方針の主な内容

● 運用の基本的な方針

厚生年金保険給付積立金 (厚年)	運用は、厚生年金保険の被保険者の利益のため、給付に対応するための資産を適切に確保しつつ、安全かつ効率的に行うこととされています。積立金が漸減し、近年中には、連合会から交付金を受けて給付への対応を行うことを前提として運用することとされています。
経過的長期給付積立金 (旧3)	運用は、新規の掛金収入が発生しない閉鎖型年金の特性を踏まえ、組合員の利益のため、給付に対応するための資産を適切に確保しつつ、安全かつ効率的に行うこととされています。積立金が漸減し、近年中には、連合会から交付金を受けて給付への対応を行うことを前提として運用することとされています。
退職等年金給付積立金 (新3)	運用は、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランスタイプ年金の特性を踏まえ、組合員の利益のため、給付に対応する資産を適切に確保しつつ、安全かつ効率的に行うこととされています。

● 運用の目標

厚生年金保険給付積立金 (厚年)	積立金の減少で「管理運用の方針」の運用目標を達成することは困難なため、給付等に対応するために、当面必要な資金を確保しつつ、可能な範囲で収益を確保することとされています。
経過的長期給付積立金 (旧3)	積立金の減少で「管理運用の方針」の運用目標を達成することは困難なため、給付等に対応するために、当面必要な資金を確保しつつ、可能な範囲で収益を確保することとされています。
退職等年金給付積立金 (新3)	10年国債利回り等を勘案して決定される運用の目標を最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理することとされています。

● 基本ポートフォリオ

厚生年金保険給付積立金 (厚年)	国内債券 100% (注) 給付等への対応のため、短期資産を保有することができる。
経過的長期給付積立金 (旧3)	
退職等年金給付積立金 (新3)	

- ※ 旧3、新3積立金にあつては、国内債券には独自資産である不動産及び貸付金を含みます。
- ※ 厚年、旧3積立金にあつては、上記基本ポートフォリオへ移行するまでの間、上記基本ポートフォリオにかかわらず、国内債券のほか、国内株式、外国債券、外国株式により管理及び運用することは認められています。

● その他の主な事項

- ・ 外部の専門家により構成される「年金資産運用検討委員会」の活用
- ・ 資金運用計画の作成
- ・ リスク管理
 - ※ 当組合の資産構成割合と基本ポートフォリオ（長期的な観点からの資産構成割合）との乖離状況を毎月把握。
 - ※ 市場リスク、流動リスク、信用リスクを管理。外国資産は、カントリーリスクも注視。
 - ※ 運用、資産管理機関に対し、ガイドラインを示し、運用状況などを確認し、適切に管理。
- ・ 運用手法
 - ※ 長期運用（債券による運用）、短期運用（短期国債、預金等による運用）、信託による委託運用、貸付金・不動産による運用（厚年除く）。
- ・ 受託者責任の徹底
 - ※ 運用に関わる全ての者について慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守を徹底。
- ・ スチュワードシップ責任（機関投資家が、投資先の日本企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的なエンゲージメント（対話）等を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資収益の拡大を図る責任をいう。）を果たすための対応
 - ※ 受託機関が組合の制定する株主議決権行使ガイドラインの趣旨に従って行使、組合に報告。
- ・ 運用実績の公表
 - ※ 各年度の運用収益やリスクなど管理及び運用実績の状況等について毎年1回ホームページ等を活用して公表。

12月から、組合員の方に「ねんきん定期便」を送付します

被用者年金制度の一元化に伴い、当組合から「ねんきん定期便」により、保険料納付の実績や将来の給付に関する情報をお知らせします。

1 送付対象者

70歳未満の組合員の方（任意継続組合員は除きます。）

2 送付時期

平成27年12月から、毎年誕生月（1日生まれの方は、誕生月の前月）ごとに送付します。

3 お知らせする内容

年金加入期間、保険料納付額、年金見込額等

- ① 節目年齢（35歳、45歳、59歳）の方・・・封書で送付
- ② 節目年齢以外の方・・・ハガキで送付

※ 組合員である間の記録に加え、過去の厚生年金保険及び国民年金の記録がある場合、合わせてお知らせします。

平成27年10月からの標準報酬制への移行に伴う 手当金等の算定の見直しについて

平成27年10月から、標準報酬制へ移行することに伴い、当共済組合の短期給付制度のうち、次のとおり休業給付及び災害給付の計算の内容が見直しとなります。

給付	給付額	
	給料+手当率制（～平成27年9月）	標準報酬制（平成27年10月～）
傷病手当金及び 傷病手当金附加金	給料日額×2/3×1.25	標準報酬の日額×2/3
出産手当金	給料日額×2/3×1.25	標準報酬の日額×2/3
休業手当金	給料日額×60/100	標準報酬の日額×50/100
育児休業手当金	①育児休業開始から180日に達するまでの間 給料日額×67/100×1.25	①育児休業開始から180日に達するまでの間 標準報酬の日額×67/100
	②残りの期間 給料日額×50/100×1.25	②残りの期間 標準報酬の日額×50/100
介護休業手当金	給料日額×40/100×1.25	標準報酬の日額×40/100
弔慰金	給料の1月分に相当する金額×1.25	標準報酬の月額
家族弔慰金	給料の1月分に相当する金額×1.25×70/100	標準報酬の月額×70/100
災害見舞金	別表第1に定める月数を給料に乗じて得た金額×1.25	別表に定める月数を標準報酬の月額に乗じて得た金額

高額療養費の算定基準額の所得区分の変更について

高額療養費の算定基準額は、所得に応じ、5つの区分に分かれています。平成27年10月から標準報酬制に移行することに伴い、この所得区分が、標準報酬月額に応じた区分に変わります。

なお、所得区分に対応する算定基準額については、変更はありません。

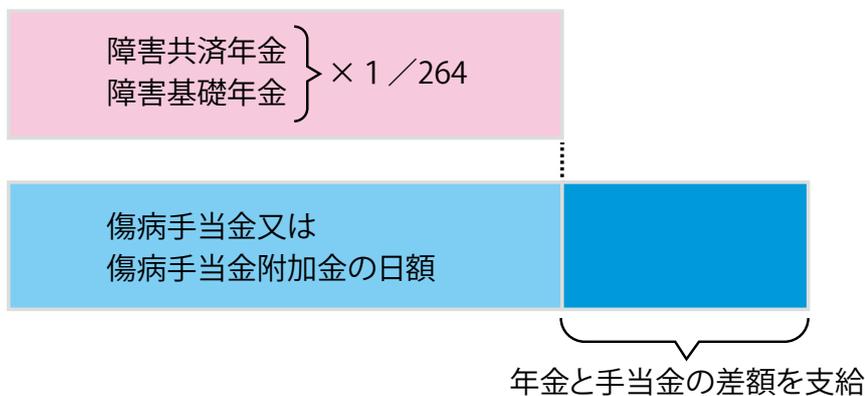
平成27年9月まで	平成27年10月から
給料月額 66万4千円以上 (特別職は給料月額 83万円以上)	標準報酬月額 83万円以上
給料月額 42万4千円以上 66万4千円未満 (特別職は給料月額 53万円以上 83万円未満)	標準報酬月額 53万円以上 79万円以下
給料月額 22万4千円以上 42万4千円未満 (特別職は給料月額 28万円以上 53万円未満)	標準報酬月額 28万円以上 50万円以下
給料月額 22万4千円未満 (特別職は給料月額 28万円未満)	標準報酬月額 26万円以下
低所得者(市町村民税非課税者等)	低所得者(市町村民税非課税者等)

傷病手当金又は傷病手当金附加金と障害共済年金との調整について

在職中の組合員のうち、障害共済年金の受給権を有している方は、平成27年9月までは、在職中の支給が停止されていますが、平成27年10月から、この在職中の支給停止が解除され、在職中であっても障害共済年金(職域部分を除く)が支給されることになります。

このため、そのような組合員の方が、傷病手当金又は傷病手当金附加金の支給も受けている場合は、平成27年10月から、傷病手当金の支給額について、障害共済年金との調整が行われることになります。

具体的には、傷病手当金又は傷病手当金附加金の日額と、受けることができる障害共済年金及び障害基礎年金の合算額の1/264の額とを比較します。



当共済組合における短期経理の財政状況について



短期経理とは

組合員とその家族（被扶養者）の病気やケガ、出産、死亡、休業、災害などに対して行う給付や、高齢者医療制度への支援金などを支出する経理です。

財源は、主に組合員の給料・期末手当等から天引きされる掛金と、事業主である地方公共団体からの負担金で賄われています。

高齢者医療制度について

一般的に、高齢になるほど医療費がかかり、また、収入は少なくなるため、75歳以上の後期高齢者医療制度や高齢者の割合が高い国民健康保険は、財政的な負担が大きくなります。

このため、当組合においても、法令に基づき、後期高齢者医療制度を支援するための後期高齢者支援金や65歳から74歳までの前期高齢者の偏在を調整するための前期高齢者納付金などを負担していますが、この負担は、年々、増加しています。

現状と今後の見通し

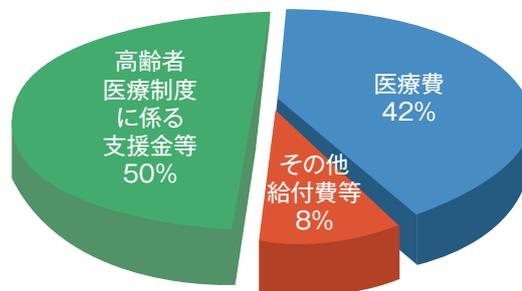
平成26年度決算における短期経理の支出割合は、医療費が42%であるのに対して、高齢者医療制度に係る支援金等が50%を占めています（図1参照）。

平成26年度は、支援金等の支出が増加しましたが、給与の増額改定が行われるなど、収入も増加したため、結果として短期積立金は増加しました（図2・図3参照）。

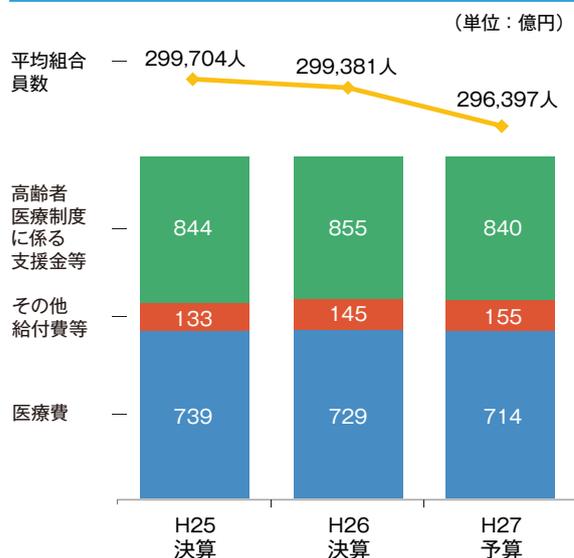
平成27年度の収支も、昨年度とほぼ同様に推移すると見込んでいますが、今後の見通しとしては、高齢化の進展や、後期高齢者支援金の算定方法が段階的に全面総報酬割※になるなど、共済組合にとっては、今後も負担が増加していくことが予想され、短期経理財政は、数年先の状況を見据えて運営していくことが重要となっています。

※ **総報酬割**…加入者数で負担額を按分する加入者割に対して、加入者の報酬で負担額を按分する算定方法です。共済組合や企業が設立する健康保険組合は、比較的給与水準が高いため、加入者割から総報酬割への変更は、財政負担が重くなることを意味します。

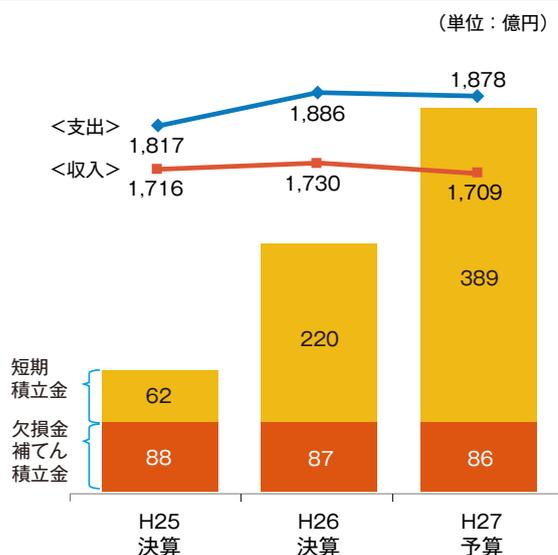
<図1> 平成26年度 短期経理支出割合



<図2> 組合員数と短期経理の支出内訳の推移



<図3> 短期経理財政の収支状況の推移



～組合員のみなさまへ～

組合員貸付規程が一部変更になりました

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員等共済組合法及び同法関係法令等の一部が改正され、**平成 27 年 10 月 1 日から**地方職員共済組合組合員貸付規程及び東日本大震災に伴う地方職員共済組合組合員特例貸付規程が改正になりました。

主な改正内容は以下のとおりです。

貸付金の限度額算定等に用いる「給料」に関する事項

平成 27 年 10 月 1 日からの被用者年金制度の一元化により、掛金・負担金及び給付の算定基礎の計算方法が手当率制から標準報酬制に移行したことに伴い、地方公務員等共済組合法に規定されている「給料」が「報酬」に改められました。

一方、共済組合が行う貸付金の限度額算定等については、引き続き「給料」を用いることとされましたので、これまで同法関係法令等において規定されていた内容をそのまま組合員貸付規程等において定めることとしたものです。

したがって、**平成 27 年 10 月 1 日以降も貸付金の限度額算定等に変更はありません。**

(例) 普通貸付 給料月額×6倍(最高限度額200万円)

※ 支部によっては、貸付け申込みの際に給料の額を確認するため、直近の「給与支給明細書」の提出が必要な場合があります。(詳細につきましては、各支部の貸付担当者へお問合せください。)

貸付金の利率に関する事項

地方公務員等共済組合法施行規程の一部が改正されたことに伴い、組合員貸付規程に定める貸付金の利率が以下のとおり改正になりました。

改正前

(単位：%)

基準日の財政融資資金利率		組合員貸付金利率				
		普通貸付等	災害貸付	在宅介護	激甚災害	東日本特例
本則利率	4.1 以上	4.36	3.63	4.1	2.33	1.33
特例利率 年 2.4% を超え年 4.1% を下回っている場合	4.0	4.26	3.55	4.0	1.72	1.00
	3.9～2.5	(略)	(略)	(略)		
年 2.4% 以下である場合	2.4 以下	2.66	2.22	2.4		

改正後

(単位：%)

基準日の財政融資資金利率		組合員貸付金利率				
		普通貸付等	災害貸付	在宅介護	激甚災害	東日本特例
本則利率	4.2 以上	4.46	3.72	4.2	2.42	1.42
特例利率 年 2.4% を超え年 4.1% を下回っている場合	4.1	4.36	3.63	4.1	1.72	1.00
	4.0	4.26	3.55	4.0		
年 2.4% 以下である場合	3.9～2.5	(略)	(略)	(略)		
	2.4 以下	2.66	2.22	2.4		

※ 「基準日」は、毎年4月1日及び10月1日をいう。

※ 「財政融資資金利率」は、財政融資資金法第7条第3項の規定により財務大臣が定める利率(預託期間が10年の預託金に係るものに限る)をいう。

※ 「普通貸付等」は、普通・住宅・医療・入学・修学・結婚・葬祭貸付の利率をいう(高額・出産を除く)。

※ 「災害貸付」は、一般災害・住宅災害新規・住宅災害再貸付の利率をいう。

※ 「在宅介護」は、在宅介護対応住宅に係る加算部分の利率をいう。

※ 「激甚災害」は、激甚災害による住宅災害貸付の据置期間に係る利率をいう。

※ 「東日本特例」は、東日本大震災による特例住宅災害貸付の猶予期間に係る利率をいう。

平成 27 年 4 月 1 日の財政融資資金利率は 0.4% ですので、本則利率は適用されず、年 2.4% 以下である場合の特例利率が適用されています。したがって、**平成 27 年 10 月 1 日以降も貸付金の利率に変更はありません。**

地方共済クリニック

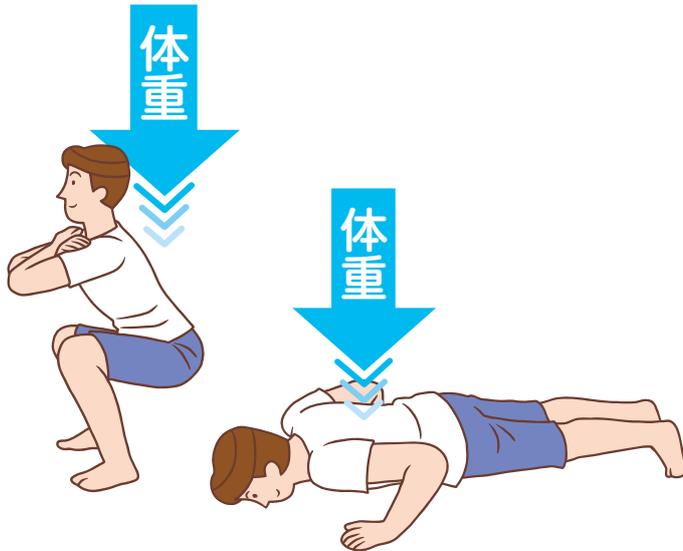
ちょっと

ハードに筋トレ

TRAINING

涼しくなった秋は、運動を始めるにはよい季節です。ちょっとハードな筋トレで動けるカラダをつくってから、スポーツの秋を楽しみましょう。

自分の体重を利用すれば、器具などを使わずに手軽に鍛えられる筋力トレーニングです。



自分の体の重みを使ってトレーニング

器具を使わずに鍛えられる自分の体の重みを使ったトレーニングは、負荷の強いトレーニングの種目も多く、かなりの効果を引き出す事が出来ます。

今回は、自分の体のみですぐに実践できる本格的な筋トレメニューを紹介します。慣れてきたら、回数を増やしたり、負荷を強くかけてみましょう。

ただし、難易度が高いものもあるので、無理は禁物です。トレーニング中、体に痛みや異常を感じた場合は、すぐに中止してください。

少しずつ、無理なく、ゆっくりトレーニングしましょう。

プッシュアップ

②～③を繰り返す

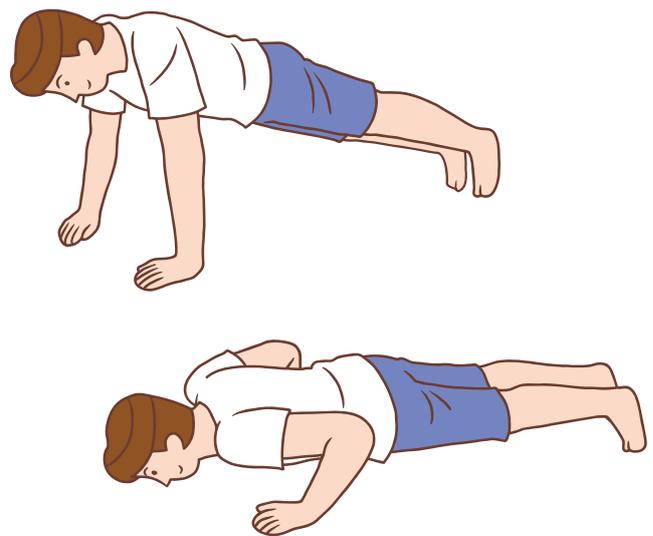
鍛えられる筋肉

- 大胸筋
- 上腕三頭筋
- 三角筋前部

- 1 肩幅よりやや広めの手幅で床に手をつき、両足との四点で体を支える。
- 2 肩甲骨を寄せ、その状態をキープしたままゆっくり体が床につく寸前まで降ろす。
- 3 肘が伸びきるまで、もしくはその寸前まで腕を伸ばし、元の位置まで戻る。

ポイント

- ・ 大胸筋を意識する。
- ・ 肩甲骨を寄せて、稼働域が狭くなり過ぎない程度に胸を張った状態をキープする。
- ・ お尻が下がり過ぎないようにする。
- ・ 曲げた肘が横に張り出さない手幅で行う。
- ・ 負荷が強すぎる場合は膝をついて行う。



腕立て伏せをする時に肩甲骨を寄せると、肩が前に出ないので、胸から負荷が分散してしまう状態を防げます。

クランチ

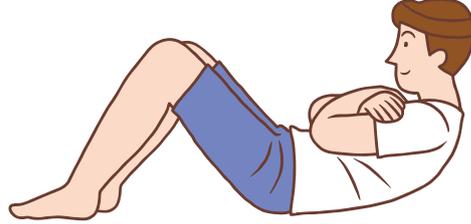
②～③を
繰り返す

鍛えられる筋肉
●腹直筋
●外腹斜筋
●内腹斜筋

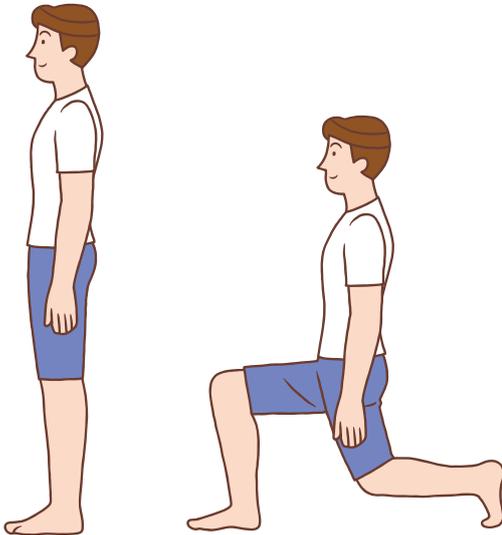
- ① 床に仰向けになり、膝を曲げて、胸の前で腕を組む。
- ② ヘソを覗くように、腹筋を意識しながら、上体を丸め上げる。
- ③ 上体を丸め上げた状態で少し停止したら、腹筋の緊張を解かないまま、ゆっくり床まで上体を下ろす。

ポイント

- ・ 腹筋を意識し、上体を床に降ろした時も脱力しない。
- ・ 上体を起こすのではなく、丸め込むという意識で行う。
- ・ 腰の筋肉を使わず、腹筋に集中できるように膝は曲げておく。



負荷を強くしたい場合は、頭の後ろに腕を組んだり、重りになるものを持ってクランチを行います。また、捻りを加えると、脇腹の腹斜筋が鍛えられます。



踏み出した方の脚を意識せず、後ろに残った方の脚の筋肉を重視して負荷をかけます。

ランジ

②～③を
繰り返す
左右

鍛えられる筋肉
●大腿四頭筋 ●腸腰筋
●ハムストリング ●カーフ
●大臀筋

- ① 背すじを伸ばし、胸を張って肩幅くらいのスタンスで立つ。
- ② 上体の姿勢を維持したまま片足を前に踏み出し無理のないところまで足を曲げる。
- ③ 出した方の足を元に戻す。

ポイント

- ・ 足を深く曲げる程、負荷が強くなる。
- ・ 足を大きく踏み出す程、負荷が強くなる。
- ・ 膝をつま先より前に出さない。
- ・ 基本的に重心は後ろ足に置く。

バックエクステンション

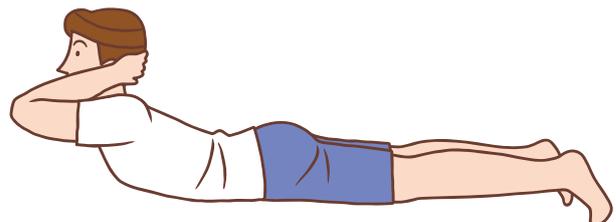
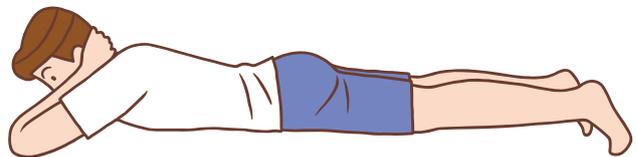
②～③を
繰り返す

鍛えられる筋肉
●背筋
(脊柱起立筋)

- ① 床にうつ伏せになり、頭の横に手をそえる。
- ② 上を見上げるように背中を反って頭を持ち上げる。
- ③ 一時停止し、背筋（脊柱起立筋）の緊張がとけないようにゆっくりと頭を降ろす。

ポイント

- ・ 背筋（脊柱起立筋）を常に意識し、緊張がとけないようにする。
- ・ 背筋（脊柱起立筋）の収縮により、上体が起きるということを意識する。
- ・ 手を頭の後ろで抱え込んで後ろから抑えてしまうと背筋が収縮させにくいので、手は頭の横にそえる程度にする。



反動をつけて無理に反り過ぎると腰を痛めるので、無理せず反れるところまでの範囲で丁寧に行いましょう。

情報掲示板

懐かしいお菓子

酸っぱい旨味が後を引く

すこんぶ



駄菓子の中でもロングセラーを誇るすこんぶ（酢昆布）といえば、あの、赤いパッケージが定番の中野物産の「中野の都こんぶ」、都水産の「山口の元祖都こんぶ」、近畿食品の「なとり」などが有名です。

もとは、駄菓子屋や紙芝居屋御用達の子ども向けの一品だった酢昆布を、中野物産がチューインガムサイズの赤いパッケージを考案し、劇場や映画館、国鉄の売店などで売り出し、当時では珍しかったテレビCMやラジオ放送を積極的に活用したこともあり、「都こんぶ」が広く知れ渡ったといえます。

使用される昆布は発売当初から北海道産の真昆布が使われ、表面の白い粉は“魔法の粉”とも呼ばれる秘伝の旨味がたっぷりまぶされています。

酢昆布を製造しているメーカーはたくさんあり、スーパーやコンビニなどでも売られているので、いろいろ食べくらべてみてはいかがでしょうか。

家庭でも簡単に酢昆布を作ることができます。昆布を1時間ほど酢に漬けた後、水と一緒に昆布が軟らかくなるまで煮詰めます。砂糖を加え、時々上下を返しながら空気に当てて、白い粉が吹くまで乾かしたら出来上がり。

参考：中野物産株式会社 HP
<http://www.nakanobussan.co.jp/index.html>

図書館

漢詩酔談

酒を語り、詩に酔う

串田久治・諸田龍美 著



大修館書店
ISBN978-4469232776
定価：本体 1,800円 + 税

軽妙なおしゃべりとともに楽しむ、飲酒詩30首

一杯 一杯 また一杯 酒を愛した中国の詩人たちは数多い。李白、杜甫、そしてもちろん陶淵明……酒を詠んだ漢詩30首を厳選してうんちくを傾ける、ほろ酔い加減のおしゃべり集。漢詩を新しい視点から味わいたい方にも、酒を飲みながら気軽に漢詩を楽しみたい方にも、ぴったりの一冊。

◆ 飲酒詩全三十首、五章立て

- 一 宴のはじまり
- 二 酒のよろこび
- 三 あこがれの陶淵明
- 四 漢詩歳時記
- 五 再会を期して

表紙の写真

香川県

高松張子

あたたかい表情が魅力的



高松市「民芸福田」

城下町だった高松市の鍛冶屋町では、昔から玩具や人形を取り扱う店がたくさんあり、様々なおもちゃ類が作られていました。粘土や木の型に和紙を張り合わせ形作った「張子細工」も、このひとつです。張子の人形玩具やお面は、子ども達の良き遊び友達となっていました。

高松張子には、有名な「奉公さん」、「鯛持ちえびす」、「鯛抱き童子」、「振槌」など様々な種類がありますが、最近では新しい試みとして、干支や可愛い動物をモチーフにした張子も作られています。

高松市内では、張子の絵付け体験ができる工房もあり、仕上げた作品は、すぐに持ち帰れるという人気のワークショップが開催されています。

宿泊施設の年末年始営業案内

年末年始の営業日…… ★=年末年始用プラン設定日、●=営業日、×=休業日

施設名・所在地・電話番号				年末年始の営業日						宿泊予約 申込開始日
				12月			1月			
				29	30	31	1	2	3	
東北	青森県	ラ・プラス青い森	青森市中央 1-11-18 電話：017-734-4371	●	●	×	×	●	●	受付中
	岩手県	エスポワールいわて	盛岡市中央通 1-1-38 電話：019-623-6251	●	●	×	×	×	●	受付中
		清温荘	盛岡市繁字湯の館 33 電話：019-689-2321	●	●	★	★	★	●	受付中
	秋田県	ルポールみずほ	秋田市山王 4-2-12 電話：018-862-2433	×	×	×	×	×	×	-
	山形県	あこや会館	山形市松波 2-8-1 電話：023-642-1358	●	★	★	★	★	★	受付中
	福島県	杉妻会館	福島市杉妻町 3-45 電話：024-523-5161	×	×	×	×	×	×	-
		みちのく荘	福島市飯坂町字小滝 5-2 電話：024-542-4271	×	×	×	×	×	×	-
関東	茨城県	オーシャンビュー大洗	東茨城郡大洗町東光台 8234-1 電話：029-267-0488	●	●	★	★	★	★	受付中
	栃木県	ニューみくら	宇都宮市昭和 1-3-6 電話：028-622-1093	×	×	×	×	×	×	-
	埼玉県	ヘリテージ 浦和別所沼会館	さいたま市南区別所 4-14-10 電話：048-861-5219	●	●	●	●	●	●	受付中
	千葉県	ホテルプラザ菜の花	千葉市中央区長洲 1-8-1 電話：043-222-8271	★	★	★	★	★	●	受付中
	東京都	ホテルルポール麹町	千代田区平河町 2-4-3 電話：03-3265-5361	●	●	★	★	★	●	受付中
	山梨県	富士桜荘	南都留郡富士河口湖町船津 6662-10 電話：0555-73-1231	×	●	★	★	★	★	受付中
東海・北陸	福井県	水仙荘	丹生郡越前町岬平 電話：0778-37-1585	●	★	★	★	★	★	受付中
	長野県	名月荘	千曲市大字磯部 1144-4 電話：026-275-1309	●	●	★	★	★	★	受付中
		湖山荘	諏訪市湖岸通り 2-4-28 電話：0266-52-2163	●	●	★	★	★	★	受付中
	愛知県	アイリス愛知	名古屋市中区丸の内 2-5-10 電話：052-223-3755	×	×	★	★	★	★	受付中
		サンヒルズ三河湾	蒲郡市三谷町南山 1-76 電話：0533-68-4696	●	●	★	★	★	★	受付中
近畿	三重県	神湯館	津市榊原町 5079 電話：059-252-0001・0002	●	●	★	★	★	★	受付中
	滋賀県	ホテルピアザびわ湖	大津市におの浜 1-1-20 ビアザ 淡海内 電話：077-527-6333	×	×	★	★	★	●	受付中
	京都府	御所西京都平安ホテル	京都市上京区烏丸通上長者町上ル 電話：075-432-6181	●	●	★	★	●	●	受付中
	兵庫県	瑞宝園	神戸市北区有馬町 1751 電話：078-903-3800	●	●	★	★	★	★	受付中
中国・四国	島根県	ホテル宍道湖	松江市西嫁島 2-10-16 電話：0852-25-1155	●	●	★	★	★	★	受付中
	広島県	鯉城会館	広島市中区大手町 1-5-3 電話：082-245-2322	×	×	×	×	×	×	-
	山口県	翠山荘	山口市湯田温泉 3-1-1 電話：083-922-3838	●	●	★	★	★	★	受付中
	香川県	ルポール讃岐	高松市中野町 23-23 電話：087-831-3330	●	●	★	★	★	★	受付中
九州	福岡県	ホテルレガロ福岡	福岡市博多区千代 1-20-31 電話：092-651-7611	●	●	★	★	★	★	受付中

※ ★の年末年始用プランの利用料金やサービス内容等の詳細については、当組合ホームページ掲載の「年末年始プランのご案内」をご覧ください（当組合ホームページ <http://www.chikyosai.or.jp/>）。



奥入瀬溪流



十和田湖



八甲田ロープウェー

青森県観光情報アプティネット <http://www.aptnet.jp/>
青森市観光情報サイト「あおもり案内名人」 <http://www.atca.info/>

青森の秋の魅力のひとつ「奥入瀬溪流」へ紅葉狩りにでかけませんか。奥入瀬溪流のすがすがしい空気と、滝と共に眺める紅葉は一段と美しく映ります。
『ラ・プラス青い森』から車で国道103号を進むこと約40分、最初のおすすめスポット菅野茶屋高原「一杯飲むと3年長生きし、2杯飲むと6年、3杯飲むと死ぬまで生きる」と言われているお茶「三杯茶」があり、各休憩所で無料にて飲むことができます。
次に八甲田ロープウェーに乗り、360度の大パノラマで木々が色付く美しい風景をご覧ください。また、点在する温泉の立ち寄り入浴をご利用いただくのも良いでしょう。
その先は、十和田湖畔の観光はいかがでしょうか。十和田湖の湖上を運行する十和田湖遊覧船では豪快で繊細な十和田湖の魅力を余すことなく堪能できます。



ねぶたの家 W・ラッセ

ねぶた祭の歴史や魅力を紹介し、ねぶたのすべてを体感することができる“夢の空間”です。吹き抜けホールでは、実際に祭りに出陣した4台の大型ねぶたを見ることができます。また、歴史コーナーではねぶたの制作技術や作風、題材の移り変わり、更には、青森から世界へと発信していくねぶたの様子などを知ることができます。施設ショップ内にてねぶたグッズや青森の工芸品や物産をお買い求めいただけます。



ラ・プラス青い森

青森の秋の魅力、紅葉狩りへ

〒030-0822
青森県青森市中央1丁目11-18
TEL 017-734-4371 FAX 017-775-1218
<http://www.aomori-hka.com/>

アクセス

- 電車・バスをご利用の場合
JR「青森駅」からタクシーで約5分、
又はバスで約10分「市役所前」下車、徒歩約3分
- お車をご利用の場合
青森自動車道青森中央ICから約10分
- 飛行機をご利用の場合
青森空港からタクシーで約20分、
又は、空港バスで約30分「柳町通り」下車、徒歩約3分

ラ・プラス青い森 宿泊のご案内

紅葉へのご出発・ご到着には、
ラ・プラス青い森のゆうゆうプラン（二食付き）がおすすめです。
ご夕食は郷土料理風のお膳、ご朝食は洋食・和食お選びいただけ、
お一人様 **8,500円**（税・サービス料込）となっております。
皆様の旅をお待ちいたしております。



ご夕食の郷土御膳



洋朝食



和朝食

※料理は、季節・日により内容は異なります。



時代祭 10月22日(木) 12時〜(雨天順延)

秋の都大路に繰り広げられる京都三大祭の一つです。御所より出発する行列は、鼓笛を響かせ整然と行進する維新勤皇隊列を先頭に、江戸、安土桃山、吉野、室町、藤原、延暦各時代の人物が彩りを添えながら華やかなパレードを繰り広げます。



京都市観光協会 <http://www.kyokannko.or.jp> 第50回京の冬の旅非公開文化財特別公開 2016年1月10日(日)~3月18日(金)

御所西 京都平安ホテル

京都御所中立売御門前
最高のロケーションにあるホテル

〒602-0912

京都市上京区烏丸通上長者町上ル
TEL 075-432-6181 FAX 075-431-7949
<http://www.kyoto-heian-hotel.com>

アクセス

- 電車をご利用の場合
地下鉄烏丸線「今出川駅」(6番出口)より徒歩7分
- お車をご利用の場合
(大阪方面から) 名神高速道路京都南ICより約30分
(名古屋方面から) 名神高速道路京都東ICより約30分
JR 京都駅より約20分



Kobby Dagan / Shutterstock.com



京都名所のもみじ祭り



Sean Pavone / Shutterstock.com

日本を代表する紅葉の各名所で、様々な催しが開催されます。また、一部では、夜間特別拝観とライトアップが楽しめる寺社も数多く、幽玄の世界をお楽しみ下さい。(高台寺・知恩院・永観堂・清水寺。他多数) ※例年の紅葉見頃：11月中旬～12月初旬

御所西 京都平安ホテル 宿泊のご案内

1泊2食付 **10,800円**～(税・サービス料込)

朝食は日本庭園に面したレストランにて
おばんざいを中心とした和洋バイキングをぜひお楽しみください。

朝食料金 **1,800円**(税・サービス料込)



朝食 和洋バイキング



※料理は、季節・日により内容は異なります。



厳島神社

(写真提供：広島県)

広島県民センター HP <http://www.rcchall.jp/bunkac/>
ひろしま観光ナビ <http://www.kankou.pref.hiroshima.jp/>

原爆ドームのほitori元安川棧橋（鯉城会館から徒歩3分）からひろしま世界遺産航路で約45分！きらめく瀬戸内海を渡り、乗り換えなしで秋の宮島へ！
海を敷地とした大胆・ユニークな構成と寝殿造りの枠を極めた厳島神社の荘厳華麗な建築美は、日本有数の名社にふさわしい貫禄です。12世紀、平清盛によって現在の姿に造営された厳島神社と背後に広がる緑とのコントラストもまた格別な美しさです。



宮島紅葉谷公園



紅葉の原爆ドーム

鯉城会館

広島市の中心地
ビジネスや観光に最適です

〒730-0051
広島県広島市中区大手町 1-5-3
TEL 082-245-2322 FAX 082-245-2315
<http://www.rijo-kaikan.jp>

アクセス

- 電車をご利用の場合
JR広島駅より広島電鉄電車で約15分、「紙屋町西」下車 徒歩約2分
- 飛行機をご利用の場合
広島空港よりリムジンバスで約60分、「広島バスセンター」下車 徒歩約3分
- お車をご利用の場合
山陰自動車道広島ICより約30分

●駐車のご案内

ご宿泊のお客様
16:00～10:00 1,050円(16時以前、翌朝10時以降は30分170円)



「八岐大蛇」宮乃木神楽団

広島県民文化センター
「広島神楽」定期公演

毎週水曜日の夜好評開催中

12月23日まで

入場料 1,000円

※宿泊の方 100円引き



広島東洋カーブ マスコット
スライリー

旅の宿
地方職員共済組合



©2015 S. FC
Jリーグ
サンフレッチェ広島
サンチェ

鯉城会館 宿泊のご案内

世界遺産の原爆ドーム・平和記念公園まで徒歩3分。広島市の中心地に位置しており観光やビジネスの拠点としてご利用いただけます。皆様のお越しを心よりお待ちしております。



宿泊料【組合員料金】(税・サービス料込)

シングル 4,500円(素泊り)～

ツイン 8,300円(素泊り)～

トリプル 11,500円(素泊り)～

レストランが
リニューアルしました!!



1階カジュアルイタリアン
「Bouque (ブーク)」



地産

「吉山ビュッフェ」

広島県民のソウルフード **お好み焼き** を食べよう!



(写真提供：広島県)



広島県の定番グルメ「お好み焼き」。薄い生地と山盛りの野菜や肉を、熟練のヘラ捌きで手際よく焼いていく様子は圧巻。そばを使ったスタンダードな「肉玉そば」のほか、イカ天や餅、チーズなどのトッピングも充実。冬場には牡蠣もトッピングに登場するので、お好きな味を見つけてみてはいかがでしょうか。また、自分で焼いたお好み焼きを食べてみたい方は、お好み焼き体験を是非体験してみてください。(要予約。受入人数は各施設によって異なります。)

※詳しくは「ひろしま観光ナビ 体験学習」で検索

小豆島

<http://shodoshima.or.jp/>

小豆島は、温暖な気候にめぐまれ「日本の地中海」と呼ばれる瀬戸内海に浮かぶ美しい島。二十四の瞳映画村、小豆島オーリーブ公園などのほか、日本三大渓谷美のひとつに数えられる日本屈指の渓谷「寒霞渓（かんかけい）」の絶景も楽しめます。



屋島

<http://www.yashima-navi.jp/>

源平合戦の古戦場として知られる屋根の形をした溶岩台地。山上には四国霊場第84番札所「屋島寺」があり、波穏やかな瀬戸の海と多島美が一望できます。周辺には、弓矢の名手、那須与一が扇の的への命中を祈った「祈り岩」など合戦の史跡が数多く残っています。



こんぴらさん

<http://www.kotohirakankou.jp/>

古くから「さぬきのこんぴらさん」として親しまれている海の神様の門前町で、山道の785段石段が特に有名。石段沿いには大門、五人百姓、国の重要文化財「書院」、宝物館などが点在し、周辺にも旧金毘羅大芝居（金丸座）や高灯籠、鞆橋など見所が数多くあります。



栗林公園

<http://ritsuringarden.jp/>

お庭の国宝＜特別名勝＞栗林公園は、紫雲山を背景に6つの池と13の築山を巧みに配した国内最大級の回遊式大名庭園です。紅葉の季節には、園内南庭の楓嶼・楓岸では、紅く色づいたタカオモミジが湖面に映し出す、得も言われぬ幻想的な景色をお楽しみください。また、期間限定で夜間ライトアップを行います。

ライトアップ期間：

11/21（土）～11/30（月）

期間中21:00まで開園

（入園は20:30まで）



ルポール讃岐

名園の四季を楽しめるホテル

〒760-0008

香川県高松市中野町23-23

TEL 087-831-3330 FAX 087-862-7574

<http://www.leport-sanuki.com/>



旅の宿
地方職員共済組合

秋～冬のおすすめイベント



第39回 塩江もみじまつり

期 間：平成27年11月8日（日）
9:00～16:00

場 所：高松市塩江町安原上東
自然休養村センター前広場

問合せ：塩江温泉観光協会事務局
TEL：087-897-0133

ニジマス釣りや体験イベント、ステージイベント、各種バザー等を行います。



第29回 高松冬のまつり

期 間：平成27年12月19日（土）
～24日（木）※予定

場 所：高松市立中央公園

問合せ：高松冬のまつり実行委員会
（高松市観光交流課内）

TEL：087-839-2416

29回目を迎えた高松冬の風物詩。メイン会場の中央公園を「しあわせありがとう」のメッセージを込めたイルミネーションが彩ります。



高松城鉄砲隊演武

期 間：平成27年12月20日（日）

場 所：高松城跡玉藻公園内

問合せ：玉藻公園管理事務所

TEL：087-851-1521

史跡高松城跡玉藻公園内にて江戸時代の鉄砲隊を再現し、演武を行います。ぜひ、間近で迫力ある鉄砲隊の演武をお楽しみください。タイムスリップした気分を味わえること、間違いなし！

ルポール讃岐 宿泊のご案内

特別名勝「栗林公園」まで徒歩1分に位置し、園内の四季折々の風情が楽しめます。また、市内中心部にあるため、駅・フェリー乗り場からも近く、観光に便利です。

本年7月には、お客様に快適にお過ごしいただくよう宿泊室を大幅リニューアルしました。

季節ごとの瀬戸内海の魚と地元の新鮮な食材で美味しい料理をご用意し、ご来館を心よりお待ちしております。

※料理は、季節・日により内容は異なります。



1泊2食付料金
（税・サービス料込）
シングル（1名様）
5,508円
ツイン（2名様）
9,936円



父の葬儀費用を借りることができますか？

Q 先日父が亡くなったのですが、葬儀等の費用に充てる資金を共済組合から借りることができるでしょうか。

A 当共済組合では、組合員が、被扶養者又は被扶養者でない配偶者、子、父母等の葬祭により臨時に資金を必要とするときに、葬祭貸付を受けることができます。

葬祭貸付は、葬儀・法事等の費用のほか、祭祀のための物品購入費用等も対象となりますので、ぜひご利用ください。

なお、この他に冠婚葬祭に対する貸付けとして、結婚に要する費用を対象とした結婚貸付を受けることができます。

	葬祭費用	結婚費用
貸付けの対象となる費用	被扶養者又は被扶養者ではない配偶者、子、父母、兄弟姉妹若しくは配偶者の父母の葬祭費用等（葬儀・法事等の費用、祭祀のための物品購入費用など）	組合員、その被扶養者又は被扶養者ではない子、孫若しくは兄弟姉妹の結婚費用等（結婚式場に支払う費用、新居の準備費用など）
貸付金の限度額 (※)	一の貸付事由ごとに給料月額×6倍（200万円が限度）	
貸付金の交付	随時	
弁済方法	貸付金に利息を加えた弁済金額を月賦弁済により月々の給料から控除	
弁済期間	120月以内	
貸付利率	年2.66%（平成27年9月末日現在）	

※ 他の金融機関等からの借入金がある場合は、貸付金の限度額まで受けることができないことがあります。

- ◆ 詳細につきましては、各支部の貸付担当者にお問い合わせください。
- ◆ 貸付けを申し込む際は、事前に弁済計画を立てるなど、無理のない借入れをお願いします。



ご存知ですか？

共済組合の貸付けは、借入時の連帯保証人・保証料・抵当権設定が不要であり、また、返済時の繰上返済（一部・全部）手数料も不要となっています。

共済組合の貸付制度では、自動車の購入、マイホームの取得、罹災後の復旧、医療、教育、冠婚葬祭等に応じた様々な貸付けをご用意していますので、まとまった資金が急に必要となった際は、共済組合の貸付けをぜひご利用ください。



平成27年10月以後の組合員期間が1年未満であっても「年金払い退職給付」は支給されますか？

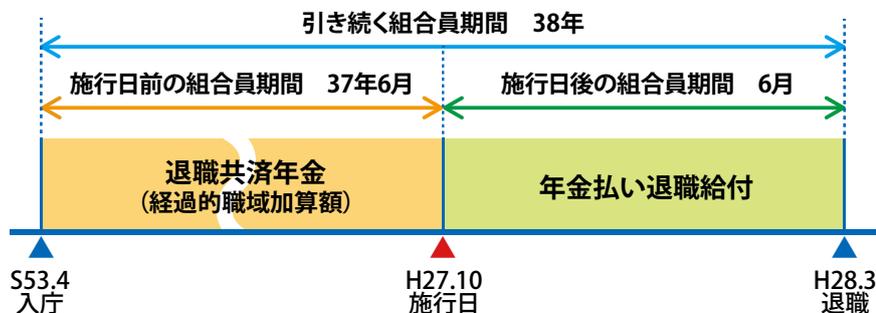


平成27年10月から「年金払い退職給付」制度が創設されたと聞きました。私の場合、今年度末に県を定年退職し、その後は民間会社に再就職する予定です。平成27年10月以後の組合員期間が6か月しかありませんが、「年金払い退職給付」は支給されるのでしょうか。



平成27年10月以後の組合員期間が6か月であっても、1年以上の引き続く組合員期間があれば、「年金払い退職給付」は支給されます。

今年度末に退職される方の算定の基礎となる組合員期間のイメージ



【解説】

① 支給要件

「年金払い退職給付」は、平成27年9月までの「退職共済年金」制度にあった職域年金部分が廃止されたことにより創設された制度で、以下の場合に支給されます。

- 1年以上の引き続く組合員期間を有する者が退職したのちに65歳に達したとき
- 1年以上の引き続く組合員期間を有する者が65歳に達した日以後に退職したとき

※ 支給要件を確認する場合の「組合員期間」には、平成27年9月までの組合員期間も含まれます。

② 算定の基礎となる組合員期間

● 「年金払い退職給付」の掛金は、平成27年10月から積み立てられますので、算定の基礎となる組合員期間は同月以降の期間です。「年金払い退職給付」の算定上、平成27年9月までの組合員

期間は「年金払い退職給付」の算定の基礎には含まれません。

- 平成27年9月までの組合員期間は「退職共済年金」制度での掛金の納付実績がありますので、退職共済年金（経過的職域加算額）の算定の基礎になります。
- この事例のように今年度末に退職される方は、「年金払い退職給付」の算定の基礎となる組合員期間が1年未満ですが、引き続く組合員期間が1年以上あれば、65歳に達した日に「年金払い退職給付」の受給権が発生します。ただし、事例の場合は、「年金払い退職給付」の算定の基礎となる組合員期間は6月のみとなります。

◆ 以上、簡単に説明しましたが、詳細につきましては、各支部の年金担当者までお問い合わせください。

ひ ろ ば



岩屋本堂 (いわやほんどう)
 松阪市の飯福田寺 (いぶたいたい) とその周辺は伊勢山上と呼ばれます。役小角 (えんのおつぬ) ゆかりの修行場で、山肌から突き出た奇岩が見事です。中でも素晴らし

いのが岩屋本堂で、登るだけで内体も精神も鍛えられます。関西方面からは家族やグループで訪れて、2~3時間ほどかけて10個近い奇岩群を巡ります。松阪インターから近いので、ありきたりな旅行に飽きた方にはもってこいです。飯福田寺に隣接して、絶品のお蕎麦屋もあります。(三重県/村田保美さん)



夏の思い出
 大自然の中の水遊び... 吉野熊野国立公園・瀨峡にて (埼玉県/REDS♪さん)

投稿のご案内

「地方共済」では、より身近な広報誌にするために、皆様からのお便り、作品を募集しています。お気軽に、ふるってご投稿ください!

○お便りをお待ちしています!

お国自慢、旅の思い出、わが家のペット、趣味のお話し (作品) などなど、文章は500字以内にまとめてください。イラスト・写真をつけたい場合は、サービスサイズ (L判) 程度のものを添付してください。

○写真・絵画・イラストも大募集!

ご自慢の作品を「地方共済」でご紹介します。
 ・文章作品 (詩・俳句・川柳など) は、200字以内にまとめてください。
 ・イラスト・写真などは、サービスサイズ (L判) 程度のものを添付してください。作品に解説をつける場合は、100文字以内にまとめてください。

①住所、②氏名、③所属名、④電話番号を必ず記入の上、下記宛先にお送りください。ペンネームをご希望の場合は、その旨を記入してください。

送先

〒102-8601
 東京都千代田区平河町2-4-9
 地共済センタービル
 地方職員共済組合「地方共済」作品募集係 宛

※原則として作品等はお返ししません。
 ※文章による原稿は添削することがあります。
 ※人物をモデルとした作品、個人情報明らかとなる作品は、必ず被写体等の承諾を得た上でご応募ください。
 ※本誌への掲載によるトラスルについては、当方では責任を負いませんのでご了承願います。

本部主催会議の状況

長期給付事務初任者研修会

開催日 平成 27 年 6 月 29 日 (月) ~ 7 月 7 日 (火)
 会場 東京都 ホテル ルポール麹町 (麹町会館)

長期給付事務担当者会議

開催日 平成 27 年 7 月 27 日 (月) ~ 7 月 31 日 (金)
 会場 東京都 ホテル ルポール麹町 (麹町会館)

会計経理・OA 事務初任者講習会

開催日 平成 27 年 8 月 5 日 (水)
 会場 東京都 ホテル ルポール麹町 (麹町会館)

被扶養者認定事務研究会

開催日 平成 27 年 8 月 7 日 (金)
 会場 東京都 ホテル ルポール麹町 (麹町会館)

貸付事業担当者研究会

開催日 平成 27 年 9 月 16 日 (水)
 会場 東京都 ホテル ルポール麹町 (麹町会館)

第 213 回運営審議会

開催日 平成 27 年 9 月 17 日 (木)
 会場 東京都 ホテル ルポール麹町 (麹町会館)

宿泊施設経営健全化推進会議

開催日 平成 27 年 10 月 5 日 (月) ~ 10 月 6 日 (火)
 会場 東京都 ホテル ルポール麹町 (麹町会館)

編集後記

夏も終わり、朝晩も涼しく秋を感じる季節になりました。気温の変化で体調が崩されている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今年も残すところあと3カ月となりました。仕事のやり残しが無いようにさらに気を引き締めて業務に取り組みたいものです。さて、10月からはよいよ被用者年金制度が一元化され、組合員の皆様に適用される共済年金制度は、厚生年金制度に統一されることとなります。年金制度の変更内容については、昨年度から当広報誌において既にご案内させていただいております。私たちの生活に大きく関わる社会保障制度の改正です。当組合のホームページに、昨年度発行した広報誌も掲載しておりますので、参考にしてください。(S.O)